工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-5-1 **(契約金額500万円未満の工事に適用)**

(主任技術評価者)

【記入方法】該当する評点項目の□にレをつける。

1111/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1	1 / OH W X H % F	3,10, 6	217 00	
項目	細 別	評価別	及び評点	評価事項
1. 施工体制	I. 施工体制一	a	+1.0	施工体制が優れている。
	般	□ b	+0.5	施工体制が良好である。
		С	0	施工体制が適切である。
		d	-5.0	施工体制がやや不適切である。
		е	-10.0	施工体制が不適切である。
	Ⅱ. 配置技術者	а	+3.0	配置技術者として優れている。
		b	+1.5	配置技術者として良好である。
		С	0	配置技術者として適切である。
		d	-5.0	配置技術者としてやや不適切である。
		е	-10.0	配置技術者として不適切である。
2. 施工状況	I. 施工管理	a	+4.0	施工管理が優れている。
		☐ b	+2.0	施工管理が良好である。
		С	0	施工管理が適切である。
		d	-5.0	施工管理がやや不適切である。
		□ e	-10.0	施工管理が不適切である。
	Ⅱ. 工程管理	a	+4.0	工程管理が優れている。
		☐ b	+2.0	工程管理が良好である。
		□ c		工程管理が適切である。
		d	-5.0	工程管理がやや不適切である。
		е	-10.0	工程管理が不適切である。
	Ⅲ. 安全対策	☐ a	+5.0	安全対策が優れている。
		☐ b	+2.5	安全対策が良好である。
		□ c	0	安全対策が適切である。
		d	-5.0	安全対策がやや不適切である。
		е	-10.0	安全対策が不適切である。
2. 施工状況	IV. 対外関係	a	+2.0	対外関係が適切である。
		☐ b	+1.0	対外関係がほぼ適切である。
		с	0	他の事項に該当しない。
		□ d	-2.5	対外関係がやや不備である。
		□ e		対外関係が不備である。
	I. 出来形	a	+4.0	出来形が優れている。
び 出来ばえ		☐ b	+2.0	出来形が良好である。
ByKtoye		с	0	出来形が適切である。
		□ d	-2.5	出来形がやや不適切である。
		е	-5.0	出来形が不適切である。
	Ⅱ. 品質	<u></u> а	+5.0	品質が優れている。
		☐ b	+2.5	品質が良好である。
		<u></u> с	0	品質が適切である。
		□ d	-2.5	品質がやや不適切である。
		— е	-5.0	品質が不適切である。

考查項目別運用表(建築工事)

別紙-5-2 (創意1/2)

分り和氏―3―2		(創意1/2)				
考査項目·細別		評価対象項目				
5.創意工夫	■準備・後片づ け	測量・位置出しにおける工夫				
	関係	□ 現地調査方法の工夫				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				
	■施工関係	施工に伴う器具・工具・装置類の工夫				
		□ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み				
		□ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫				
		□ 建築(設備)材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫				
		電気設備工事等の配線、配管等の工夫				
		□ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫				
		□ 照明・視界確保等の工夫				
		□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫				
		□ 運搬車両・施工機械等の工夫				
		型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫				
		□ 施工管理及び品質向上等の工夫				
		□ プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫				
		□ 仮設施工等の工夫				
		□ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫				
		□ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫				
		□ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				
	■品質関係	集計ソフト等の活用と工夫				
		□ 躯体工事の品質管理の工夫				
		□ 建築(設備)材料・機材の検査・試験に関する工夫				
		施工の検査・試験に関する工夫				
		品質記録方法の工夫				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				

考查項目別運用表(建築工事)

(創意2/2)

考査項目・細別		評価対象項目				
5.創意工夫	■安全衛生関係	□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落·転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)				
		□ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫				
		│ │ □ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 、				
		□□ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫				
		□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫				
		□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫				
		□ 作業時における作業環境改善等の工夫				
		□ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				
	■施工管理関係	□ 出来形の管理等に関する工夫				
		□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫(工事写真の電子納品は対象外)				
		□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫				
		☑ CAD、施工管理ソフト等の活用				
		□ CALSを活用した施工管理の工夫(工事写真の電子納品は対象外)				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				

	■その他	<その他>				
		□ その他				
		理由:				
		□ その他				
		理由:				
		詳細評価内容:				

- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。 なお、総括技術評価者が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。
- ※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-6-1 (契約金額500万円未満の工事に適用)

【記入方法】該当する評点項目の□にレをつける。

(総括技術評価者)

- 	√m □ιI	評価及び評点		范 /
項目	細別	計価。		評価事項
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	<u></u> а	+2.0	工程管理が非常に優れている。
		□ b	+1.0	工程管理がやや優れている。
		С	0	他の事項に該当しない場合。
		d	-7.5	工程管理がやや不備である。
		е	-15.0	工程管理が不備である。
	Ⅲ. 安全対策	Па	+3.0	安全対策が非常に優れている。
		□ b	+1.5	安全対策がやや優れている。
		С	0	他の事項に該当しない場合。
		d	-7.5	安全対策がやや不備である。
		е	-15.0	安全対策が不備である。
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)	■厳しい自 然・地盤条件 への対応		0~4	「工事特性」は加点評価とし、細別について評価する。 契約金額が500万円以上の工事の考査項目別運用表の工事特性を参考にする。 1項目2点とし、最高4点まで加点
	■厳しい周辺 環境、社会条 件との対応		0~4	「工事特性」は加点評価とし、細別について評価する。 契約金額が500万円以上の工事の考査項目別運用表の工 事特性を参考にする。 1項目2点とし、最高4点まで加点
	■施工現場で の対応		0~12	「工事特性」は加点評価とし、細別について評価する。 契約金額が500万円以上の工事の考査項目別運用表の工 事特性を参考にする。 1項目4点とし、最高12点まで加点
6. 社会性等	I. 地域への 貢献度等		+10.0	地域への貢献が優れている。
		□ a'	+ 7.5	地域への貢献がやや優れている。
		□ b	+ 5.0	地域への貢献が良好である。
		□ Ъ'	+ 2.5	地域への貢献がやや良好である。
		С	0	他の事項に該当しない場合。
				•

※ 地域への貢献等については、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する考慮等の貢献について加点評価する。なお、原則として受注者から当該工事における実施状況の提出を必要する。

項目	点	数	措 置 内 容
7. 法令遵守		-20点	1.指名停止12ヶ月以上
等		-15点	2.指名停止6ヶ月以上12ヶ月未満
		-13点	3.指名停止3ヶ月以上6ヶ月未満
		-10点	4.指名停止3ヶ月未満
		-8点	5.文書注意
		-5点	6.口頭注意
		-3点	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、 り、 ロ頭注意以上の処分がなかった場合。 (不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
		0点	8.上記の事項に該当しない。

- ① 本考査項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の 適応事例で上表1から 7の措置があった」場合に適用する。
- ②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに 限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、 品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために 従事する者に限定する。
- ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合 (監督員からの文書注意、口頭注意等)は、主任又は総括技術評価者の評価対象項目である 安全対策において減点をする。
- ⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工等が行われない場合は、上表8その他により1項目につき工事成績評定5点を減点する。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1.入札前に提出した資料等が虚為であった事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、 関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、配置技術者(下請けの配置技術者含む) の専任違反等
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。 あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する 構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に 記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け 入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、 または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- 15.引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。
- 16.低入札価格調査で虚偽の報告があった。
- 17.受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。
- 18.その他 理由:

考查項目別運用表(公共建築工事)

別紙-6-2 (特性2/3)

考査項目 (細別)		評価対象項目
4. 工事特性	■厳しい日然・地	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等へ の対応)		□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
		□ 軟弱地盤、支持地盤の影響
		□ 雨・雪・風・気温等の影響
		□ その他(理由:)
		[評価技術事例]
		・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
		・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理
		や施工スペースの制限を受けた工事
		詳細評価内容:
	■厳しい周辺環	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	境、社会条件との 対応	□ 地中埋設物等の作業障害
		□ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物
		□ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
		□ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
		□ その他(理由:)
		[評価技術事例]
		・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
		・工事場所周辺に近接物があり、困難な調整を要する工事
		・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		・住居専用地域等で、騒音・振動対応が必要な工事
		・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整をを行った工事
		詳細評価内容:

考查項目別運用表(公共建築工事)

(特性3/3)

考査項目 (細別)		評価対象項目
4. 工事特性	■施工現場での対	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。
(施工条件等へ の対応)	応	【長期工事における安全確保への対応】
		□ 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く)
		【災害等での臨機の措置】
		□ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事
		【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】
		□ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事
		□ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事
		□ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事
		□ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事
		□ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事
		□ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		□ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事
		□ 施エヤー・が狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
		□ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		□ その他(理由:)

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
- ※2. 主任技術評価者が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、主任技術評価者の意見も参考に評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙 - 7 (契約金額500万円未満の工事に適用)

(技術検査員)

[記入方法]該当する評点項目の に をつける。

項目	細別	評価及び評点		評価事項
2.施工状況	. 施工管理	a	+5.0	施工管理が優れている。
		b	+2.5	施工管理がやや優れている。
		c	0	施工管理が適切である。
		d	-7.5	施工管理がやや不適切である。
		e	-15.0	施工管理が不適切である。
3.出来形及	. 出来形	a	+10.0	出来形が特に優れている。
び 出来ばえ		a'	+7.5	出来形が優れている。
山木はん			+5.0	出来形が特に良好である。
		b'	+2.5	出来形が良好である。
		С	0	出来形が適切である。
		d	-10.0	出来形がやや不適切である。
		e	-20.0	出来形が不適切である。
	. 品質	☐ a	+15.0	品質が特に優れている。
		a'	+12.0	品質が優れている。
		b	+7.5	品質が特に良好である。
		b'	+4.0	品質が良好である。
		С	0	品質が適切である。
		d	-12.5	品質がやや不適切である。
		e	-25.0	品質が不適切である。
	. 出来ばえ	a	+5.0	全体的な完成度が優れている。
		b	+2.5	全体的な完成度が良好である。
		C	0	全体的な完成度が適切である。
		d	-5.0	全体的な完成度が劣っている。